

## パブリックコメントの結果について

1. 意見を募集した案件  
精華町水道ビジョン（案）
2. 募集期間  
令和4年2月1日（火）～令和4年3月2日（水）
3. 意見数：1名 3件

意見①
<p>「精華町水道ビジョンの目標フレーム」に関しては、概ね理解できる。しかし、国の新水道ビジョン「安全・強靱・持続」には、地方公営企業法の「本来の目的」である「公共の福祉」の観点が見え落れている。そのフレームの中で「広域化」を容認すれば、国や府の意向が強くなり、折角作り上げた精華町の配水系統別配水量の長期的計画も実行不可能となり、「住民サービス・福祉」が低下する恐れがある。従って、「将来の広域化も視野に入れた計画」部分には反対です。</p>
意見に対する町の考え方
<p>平成25年策定の厚生労働省 新水道ビジョンにおける基本理念は、水道の給水対象としてきた「地域」とその需要者との間において築き上げてきた「信頼」の概念を重要視し、関係者が共有する基本理念を「地域と共に信頼を未来につなぐ日本の水道」とし、関係者みんなが取り組みに挑戦するとされており、又、水道法では、水道の基盤を強化することによって清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが法の目的であり、国の新水道ビジョンに沿う事で公共の福祉の視点が抜け落ちる事はないと考えております。</p> <p>又、ご意見の中で、本町の長期計画について触れて頂いておりますが、全国の水道事業を取り巻く環境は、水道技術者確保の問題や施設の老朽化の問題に加えて、水需要の減少による経営の悪化と言った、いわゆるヒト・モノ・カネの課題を抱えており、精華町の水道も例外ではなく、これまでの計画に狂い</p>

が生じて来ております。その様な中で、計画修正の第一歩が本水道ビジョンであると考えております。

京都府では都道府県の責務として、グランドデザインと言う計画の中で広域化の検討を本格化させておられます。又、本ビジョン98ページの今後の目指すべき方向の基本理念として、「将来の広域化も視野に入れた計画とします。」と記載しております。しかしながら、ここで言う広域化とは、究極の広域化である経営統合・事業団化の他に、事務の共同化による効率化や施設の広域・運用と言った広域連携も含まれておまして、これらのメリット・デメリットを十分に評価した中でより良い水道事業を追及してまいります。

## 意見②

また、「健全経営」が「持続」の同義語のように扱われているが、水道事業は元来、国及び自治体による最低限の「住民サービス」である。勿論、放漫経営で税金のみに頼るような事態は避けなければならないが、私企業並みに受益者負担、独立採算、黒字化だけを目指すなら、他自治体で例があるように水道料金未納で給水を止められて餓死する人まで出る危険も考えられる。

「持続」については、計画的な上下水道管や給配水・浄水施設などの点検・更新で事業と福祉を継続的に追求することに力点が置かれるべきである。

## 意見に対する町の考え方

命の水を供給する使命を忘れず、貧困による料金未払いにあっては、しかるべき福祉部門への橋渡しを行う等、今後も公営企業と言えども地方公共団体としての責務を果たしてまいります。

一方で、地方公共団体としての精華町の各種サービス水準の維持の為にも、地方公営企業である水道事業の独立採算制の追及は必要不可欠です。安易な黒字化を目指すものではないですが、料金回収率が6割に満たない現在の料金体系では、ご意見にありました計画的な施設の更新は行えず、持続的な経営を行う為にも、早急な料金回収率の改善に迫られています。

又、①でも触れましたように、今後の水需要は益々減少する予測であります。加えて計画的な施設の改修を実施し持続した水道事業を行って行くには、経営の健全化は不可欠と考えます。

### 意見③

国は今、今後必要とされる公共事業のインフラ整備に多額の税金投入が求められることから、他国の失敗例にも拘らず水道事業の「民営化」に乗り出し、それに追随する自治体も増えている。命を守る最後の砦となる「安全な水の供給」が、利益を追求する私企業に任されれば水道水が高価になり、住民が不利益を被った例は多い。その「民営化」の入り口が「広域化」であり、「健全経営」はその口実にされる危険があることを指摘して、今後の「民営化」に反対し、その動きに注目していきたい。

### 意見に対する町の考え方

現状でも、経営の効率化の観点から事業の一部のアウトソーシングは行っておりますが、水道事業の責務に照らして地方公共団体が水道事業を行う意義は大きく、その点を評価頂いているものと捉えさせていただきます。

広域化については、現在、京都府におきまして検討を行っておられ、本町も議論に加っておりますが、広域化は健全経営の為の手法であり、民営化に向けた議論の入口では無いと考えており、現時点において民営化の考えはございません。

尚、今回のビジョンでは、経営戦略も併せて策定しておりますが、136ページに記載の通り、現在の本町の状況において官民連携は、PFIやコンセッション方式で運営することのメリットが見出せないことから、現段階では導入の方向での検討には至っておりません。